

## 平成23年度「三重県企業庁の経営に関する懇談会」でのご意見

平成25年1月

|   | 主なご意見   | 企業庁の考え方・取組状況  |
|---|---|---|
| 1 | 民間委託に関して、県はどこまで責任を果たすのか。また、企業庁職員の育成だけでなく、県内業者も委託に参加できるように業者の育成にも取り組んで欲しい。                       | 包括的な民間委託を実施しておりますが、事業者としての責任は企業庁にあります。将来にわたる「安全・安心」供給を確保できるよう、企業庁職員の技術力、指導監督能力の向上に取り組むとともに、受託事業者とも連携を図っております。   |
| 2 | 民間委託により、最終的に企業庁はなくなるのか、あるいは一部業務だけを民間委託して、あくまでも三重県が主導して管理していくのか最終的な姿が分からないので、ビジョンを明確にすることが重要である。 | 企業庁事業（水道用水供給事業、工業用水道事業）の経営形態のあり方については、ライフラインの確保、危機管理面、国土保全面、産業基盤面、地域振興面などからの公的関与の必要性、他の自治体の民間事業者の参入状況から、公営企業形態で事業を継続することとしております。一方で、事業継続に必要な技術者の将来的な確保を考えた場合、民間活力の導入が必要であり、包括的な民間委託を導入しました。   |
| 3 | 民間委託は、料金値下げやサービス向上が目的であれば歓迎であるが、一方で、安定供給を考えると、民間よりは公共事業が経営している方が安心できる。                          | 包括的な民間委託を実施しておりますが、事業者としての責任は企業庁にあります。将来にわたる「安全・安心」供給を確保できるよう、企業庁職員の技術力、指導監督能力の向上に取り組むとともに、受託事業者とも連携を図っております。   |
| 4 | 緊急時における初動体制として、自宅から最も近い施設へ参集としているが、人員配置について何か考慮しているのか。  | 管理職にある職員は、所属職場に参集することとしております。また、企業庁の技術系の職員は、土木、電気、水質に係る専門の職種があり、参集に際して、その人員数も考慮し、参集先を決めております。   |
| 5 | 今年度導入した安否確認システムは、実際の緊急時に確実に対応できるよう選択ボタン等を用いて、操作がより簡単にできるように検討してはどうか。                            | 安否確認システムについては、緊急時、確実に対応できるよう、訓練を重ねていますが、今年度、県として、同種のシステムを導入し、企業庁も参画しています。緊急時の対応にあたって、混乱を招かないよう、県システムとの統合を現在検討中です。   |
| 6 | 耐震設計は、どの程度の震度を想定しているのか。また、地理的条件など各施設における諸条件を考慮、精査して耐震設計を進めて欲しい。                                 | 企業庁が実施する耐震設計においては、東海・東南海・南海地震や養老・桑名・四日市断層帯による地震等を想定し（最大震度7）、各施設の設置箇所想定される最大の震度階をもとに設計を行っています。また、地盤特性や液状化可能性等の条件を考慮した上で、各施設における適切な工法を選択し耐震補強工事を実施しております。<br>今後、東日本大震災を踏まえた国や関係機関から示される被害想定結果や津波対策を含めた施設構造に関する設計指針等の見直しに合わせて、耐震化計画及び安全対策の内容等の見直しを行っていきます。 |

|    | 主なご意見  | 企業庁の考え方・取組状況  |
|----|--|---|
| 7  | <p>企業庁の施設が耐震化されても、他が管轄する水源施設等も地震や津波の対策が行われなければ意味がないので、企業庁からも他の事業者へ要請をして欲しい。</p>  | <p>企業庁の水源のうち、木曾川と三重用水については、取水、導水施設の一部を水資源機構が管理しています。このため、施設の耐震化及び津波対策については、水資源機構に対し、関係利水者との調整に努力していただき、早期に完了してもらおうよう要望しており、現在、木曾川水管橋や都市用水サージタンクなどの耐震化を実施しています。</p>  |
| 8  | <p>松阪工業用水道では、櫛田川から伏流水取水を行っているが、大雨が降ると濁りが発生することがある。濁度発生時の対策を検討して欲しい。</p>  | <p>松阪工業用水道については、伏流水取水3万m<sup>3</sup>/日、堤内井取水8千5百m<sup>3</sup>/日の取水能力を有しています。大雨等の濁度については、伏流水取水が影響を受けるため、堤内井取水の割合を増やし、可能な限り濁度を抑さえられるよう対応しています。また、今年度、インターネット回線を利用した濁度情報の閲覧システムを導入し、ユーザーに活用いただいています。</p>   |
| 9  | <p>長良川河口堰の開門調査に関して、塩水が工業用水に入ると機器に影響が生じるが、塩害が発生した場合の補償や議論がなされていないように思う。そのようなことについても検証するよう三重県からも要請して欲しい。</p>   | <p>長良川河口堰の開門調査については、現在、愛知県において愛知県と事業者（国土交通省、水資源機構）の双方の専門家会議による合同会議準備会が設置され、開門調査に当たっての最適な運用について検討しているところです。</p> <p>三重県としては、河口堰は重要かつ必要な施設であり、開門調査は必要であると判断していません。また、今後のあり方は、事業主体である国土交通省や水資源機構が判断すべきと考えており、今後の動向を注視していきます。</p>                      |
| 10 | <p>内部留保資金は、営業収益の1年分を確保するとしており、現在は、営業収益を超える部分を耐震化や老朽劣化施設の更新等に充てて経営している状況である。その余裕幅が年々少なくなる一方で、施設更新等は永久に続くことになるが、第2次中期経営計画後となる平成27年度以降の財源はどのように考えているのか。</p> | <p>内部留保資金については、震災などにより収入が全く見込めない状況に陥った場合においても事業運営に支障をきたさないようにするため、「営業収益の1年分の額」程度を確保することとして運営しています。</p> <p>現在、その水準を上回っているため、営業収益の1年分となるよう施設更新の費用などに活用しています。また、その後の施設更新についても可能な限り、料金への影響がないように鋭意、努力していきます。</p>                                      |
| 11 | <p>工業用水道では、休止水量が負担となっており、契約水量を減量して欲しいと要望するユーザーもいる。一部ユーザーだけが得をする減量はあまり良くないが、料金改定時において契約水量の減量についての検討もお願いしたい。</p>   | <p>工業用水道事業では、あらかじめユーザーから受水量の申し込みを受け、その申込水量に応じた施設を建設してきたため、施設の建設に要した費用は、契約水量に基づき、着実に料金により負担頂く必要があります。</p> <p>来年度からの料金については、北伊勢工業用水道事業において全てのユーザーの負担軽減となるよう料金引き下げの方向で考えており、また、契約水量と使用水量の乖離への対応として二部料金制の割合の見直しを行い、乖離の大きいユーザーの負担軽減にも配慮したいと考えています。</p> |

| 主なご意見   | 企業庁の考え方・取組状況  |
|---|---|
| <p>12</p> <p>企業庁から各市町の水道事業者に対して、技術的なサポートだけでなく、公営企業における経営面のサポートもお願いしたい。</p>              | <p>平成24年10月にこれまで企業庁職員を対象に実施してきた「公営企業経営研修」を今年度初めて市町の水道事業担当職員も含めて実施しました。事前のアンケートで要望が多かった消費税と会計制度改正をテーマに研修を実施したところ、16市町（29人）が参加し、9割以上が満足・やや満足と回答しています。</p>   |
| <p>13</p> <p>RDFを赤字から黒字とするため、原料となるごみをいかに集めるかを考えてはどうか。また、赤字事業であるならば、事業撤退することはできないのか。</p> | <p>RDF焼却・発電事業は、市町等のごみ政策において、ゴミの減量を進めている状況にあるため、今後の搬入見込量をみると搬入量の拡大は難しいと考えています。</p> <p>また、RDF焼却・発電事業は、当初、モデル事業として平成28年度末までを事業期間としていましたが、市町等からの要望を踏まえ、事業期間を4年間延長し、平成32年度末まで継続することとしています。</p> <p>こうした中で、再生可能エネルギー法の固定価格買取制度において既存の設備も制度の適用が受けられることとなったため、三重ごみ固形燃料発電所は同法に基づく設備認定を受け、平成24年11月1日から固定価格買取制度に基づく売電に移行し、売電収入の増加を図ったところです。</p> <p>今後も、安全・安定運転を最優先としたうえで、効率的な経営に努めてまいります。</p> |